

運輸安全マネジメントの取り組み

【令和2年度（令和2年05月01日～令和3年04月30日）】

令和2年05月01日 大恵運輸株式会社本社営業所
代表取締役 井坂 茂喜

●事故防止のための安全方針

- ・輸送の安全はわが社の根幹であることを深く認識し、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識付けを全社員に周知徹底する。
- ・輸送の安全に関する取り組み状況について、積極的に社外に公表する。
- ・社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。
- ・社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。
- ・安全は、最大の顧客満足につながることを全社員に自覚させる
- ・安全が業務の基本動作になることを全社員に自覚させる
- ・一級品質の物流サービスを目指す
- ・「5S」を正しく週間づけ、安全第一をモットーにする。

●社内への周知方法

- ・社内・営業所において掲示する。
- ・点呼の際に周知徹底する。
- ・安全教育会議で、安全に関する事項を社員全員で唱和する。

●安全方針にもとづく目標（令和2年度）

- ・重大事故（自動車事故報告規則第2規定）は絶対に発生させない。
 - ・大小に関わらず人身事故は絶対に発生させない。
 - ・事故を招きうる行為（酒気帯び・過積載・車両点検不備）は、絶対にしない。
- 重大事故＝目標0件 人身事故＝目標0件 物損・貨物事故＝目標0件

●目標達成のための計画

- ・毎月、運転者に対する安全に関する教育の実施をする。
- ・毎月、ヒヤリ・ハット情報などの交換会を実施する。
- ・定期的に従業員全員と個人面談をする。
- ・定期的にデジタルタコグラフ実績検討をする。
- ・随時、運転適正診断を受信させる。
- ・随時、新人、事故惹起者の教育をする。

●安全に関する情報交換方法

- ・毎月安全教育会議において、ドライブレコーダー動画を活用し、事故事例等の情報交換をする。
- ・毎月安全教育会議において、ヒヤリハット等の安全に関する意見交換を行う。

●安全に関する反省事項

- ・2017年に発生した、
後退時の逆突事故・スマートフォンの操作で、赤信号交差点進入による衝突事故・脇見による追突事故。
*いずれも前方不注意による事故で、負傷者も出した重大人身事故となった。今後厳重に指導・教育を行う。

●反省事項に対する改善方法

- ・事故の検証をドライブレコーダー等を用い、事故惹起者に観覧させ、今後の無事故につなげる。
- ・
- ・

●安全に関する目標達成状況

令和2年度目標	結果	備考
人身事故 0件	0件	今年度目標達成！次年度も0件を達成する。
物損事故 0件	0件	今年度目標達成！次年度も0件を達成する。

●自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

令和2年度実績	事故発生件数	0件	※自動車事故報告規則(H15.9.26改正国土交通省令第95号)第2条に定められた自動車事故(車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など)
	事故の種類		
	衝突の状態		
	行政処分等		